

パート労働法に 今こそ均等待遇を！



京都集会

10月29日(金)18じ開場

ハートピア京都

参加費
¥500

《地下鉄丸太町駅5番出口あがってスグ》

ビデオ 18:20 ~ (未来をひらく女たち~パート・派遣の現場から)

パネル討論...なぜ今、"均等待遇"！

三山雅子さん(均等待遇アクション21呼びかけ人、同志社大学)

上田育子さん(働く女性の人権センター"いこる"事務局長)

園田伸二さん(非正規雇用の現場から)

コーディネーター・屋嘉比ふみ子さん(京ガス男女賃金差別裁判原告)

私たちのできること

会場からの発言チャンスもあります。ぜひ、どうぞ。

均等待遇アクション21京都

連絡先: 宇治市広野町西裏 99-14 第一パールビル 3F (0774-43-8734)

ホームページ: <http://www.geocities.jp/joseinetjp/>、Eメール: joseinetjp@yahoo.co.jp

“均等待遇アクション21京都”の賛同人になってください!

増えるパート非正規、企業の横暴

パート労働者など非正社員で働く、不安定・有期雇用労働者は1500万人に達し、公務臨時・非常勤職員は、30万人に及ぼうとしており、これらは全就業労働者の中で3人に一人となっています。低賃金・劣悪待遇の不安定雇用であるにもかかわらず、パート店長やパートライン長など、ますます基幹労働力化してきています。

非正規雇用のまま基幹労働力化を進め、正社員との置き換えを進めるため、この数年、パート労働法や労働指針が出されてきました。これらは罰則もなく、きわめて不徹底なため、労働現場では経営者のやりたい放題がまかり通っています。



パート労働法改正を、パート・臨職労働者の権利獲得の力に!

今春、共産党・民主党からパート労働法改正法案が出され、国会審議中です。けれど職場では、多くのパート労働者が権利も知らされず、公務職場では「法の谷間」に置かれ、無権利のままに置かれています。

この秋こそ、今ある権利を知らせ、働き方は違っても権利は同じ(=均等待遇)を、知識人・労働組合・市民運動などが発信していくことが必要ではないでしょうか? 皆さん、力を合わせましょう。

パート労働法改正の中に「働き方は違っても同じ権利・待遇 = 均等待遇」を入れさせ、「間接差別の禁止」や「同一価値労働同一賃金」を盛り込み、パート労働法を“労働者の安売りを許さない”ものとしていくことが必要です。この実現のため“均等待遇アクション21京都”が立ち上がりました。現在、広く賛同人を募っています。ぜひとも、ご参加ください。

“均等待遇アクション21京都” 第一弾の企画成功のため、賛同人になってください! (2004.9.20現在の賛同人 敬称略)

飛鳥井佳子、池内光宏、伊田久美子、伊藤公雄、卜部昌則、遠藤礼子、梶原聡子、勝島美雪、岸博実、小森政孝、椎名みゆき、菅原充子、妹尾茂治、園田裕子、田川明子、竹内千冬、但馬けい子、玉井均、鶴岡めぐみ、鶴田律子、中村ひで、服部恭子、福村加代子、前島英雄、前田富士子、三山雅子、屋嘉比ふみこ、八木峰、八島フジエ、百合隆久、(アイウエオ順)
(京都以外から) 奥村榮(青森県) 小谷成美(神戸市)

連絡先: 宇治市広野町西裏99-14 第一パールビル3F

電話: 0774-43-8734、Fax: 0774-44-3102

ホームページ: <http://www.geocities.jp/joseinetjp/>、

Eメール: joseinetjp@yahoo.co.jp